

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

[illegible]

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
令和8年度東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所豊田支所事務室等賃貸借契約(1式)	分任支出負担行為担当官代理 東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所次長 加護秀二	愛知県安城市大東町22番16号	令和8年4月1日	豊田土地改良区 法人番号4700150043897	愛知県豊田市司町3-8	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	事業遂行のため引き続き庁舎を設置する必要があり、契約の相手方が一に限定されるものである。	-	3,300,000	-	-	-	-	-	-	-	-
令和8年度東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所明治用水頭首工復旧建設所事務室等賃貸借契約(1式)	分任支出負担行為担当官代理 東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所次長 加護秀二	愛知県安城市大東町22番16号	令和8年4月1日	自然応用科学株式会社 法人番号9180001032644	愛知県名古屋市中区錦1-13-26	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	事業遂行のため引き続き庁舎を設置する必要があり、契約の相手方が一に限定されるものである。	-	9,559,248	-	-	-	-	-	-	-	-
令和8年度東海農政局新濃尾農地防災事業所庁舎用地賃貸借契約(1式)	支出負担行為担当官 東海農政局長 秋葉一彦	愛知県名古屋市中区三の丸2-6-2	令和8年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借であるため随意契約を行うものである。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和8年度東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所庁舎賃貸借契約(1式)	支出負担行為担当官 東海農政局長 秋葉一彦	愛知県名古屋市中区三の丸2-6-2	令和8年4月1日	明治用水土地改良区 法人番号4700150043609	愛知県安城市大東町22-16	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借であるため随意契約を行うものである。	-	11,270,952	-	-	-	-	-	-	-	-

[illegible]

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
明治用水頭首工地区土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）に係る土地使用補償代（一式）	分任支出負担行為担当官 東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所長 前田茂	愛知県安城市大東町22番16号	令和8年4月8日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業を施行する際の権利の取得及び損失補償等に対して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であることから、場所及び契約相手方が限定されるものである。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
明治用水頭首工地区土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）に係る土地使用補償代（一式）	分任支出負担行為担当官 東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所長 前田茂	愛知県安城市大東町22番16号	令和8年4月8日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業を施行する際の権利の取得及び損失補償等に対して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であることから、場所及び契約相手方が限定されるものである。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。